

令和3年度
事業計画書

(本部事業分)

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

目 次

○ コロナ禍における取組みについて	3
○ ポスト「東京オリンピック・パラリンピック2020」への取組み	3

第I 事業の概要

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業	4
2. 国際協力・交流事業の推進	4
3. 情報収集・提供事業	4

第II 事業計画

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業	
(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興 に關すること	5
総合リハビリテーション研究大会の開催	5
(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力	5
(3) 障害者放送協議会への参加と協力	6
2. 国際協力・交流事業の推進	
(1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動	6
① アジア太平洋障害フォーラム(APDF)への参加と支援	6
② 国連・アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)への協力	6
③ 日本障害フォーラム(JDF)への協力(再掲)	6
④ 「地域に根ざしたインクルーシブ開発(CBID)」推進事業の推進	6
(2) 国際リハビリテーション協会(RI)への参加と事業推進	7
① 総会及び世界会議等への参加	7
② RI 分担金の拠出	8
(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進	8
① 国際協力プロジェクト	8
② 国際委員会開催	8
③ 日本型ソーシャル・ファームのあり方についてのセミナー開催事業 —欧州連合(EU)のソーシャル・ファームから学ぶ—	8
(4) 国際研修事業の実施	8
① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施	8
② 国際協力機構(JICA)障害分野課題別の実施	9
③ ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修終了者及び、JICA障害者 リーダーシップ育成とネットワーキングコースの研修修了生のフォロー アップ支援、ネットワーク構築に係る事業の実施	9
(5) SDGs のアジェンダを基に協会としての目標策定に着手	9
3. 情報収集・提供事業	

(1) 障害者の情報活用推進事業	10
① 障害者情報ネットワーク等運営事業	10
② パソコンボランティア指導者養成事業	10
③ 海外（アジア・太平洋地域）の障害者関連法制度調査及び日本の障害者制度の発信事業—障害者権利条約締結後の国際協力発展のために—	11
(2) DAISY (Digital Accessible Information SYstem) 開発普及推進事業	11
① DAISY 開発普及事業	11
② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業	11
③ 発達障害児向けデジタル図書製作による在宅重度障害者の社会参加を支援するシンポジウム開催事業	12
(3) 出版事業等	12
① 出版事業	12
② 国際シンボルマークの普及啓発事業	13

○ コロナ禍における取組みについて

令和2年度には、コロナ禍における対策を下記のとおり実施したところである。今年度も関係者・関係団体との協力を得ながら、引き続き実施していくこととしている。

1. 勤務体制について

- ① 時差出勤の導入（令和2年4月8日）
- ② リモートワークの導入（令和2年4月8日）
- ③ 就業規則の一部に「モバイル勤務規則」を制定（令和2年10月1日）
- ④ モバイル手当の制定（令和2年10月1日）
- ⑤ 非常勤職員への給与保障の実施（令和2年4月8日）
- ⑥ 勤怠システムの導入（令和2年10月1日）
- ⑦ サーバーシステムのクラウド化（令和2年10月1日）
リモートワークのための環境整備として

2. 新型コロナウイルス感染予防対策を講じた事業展開

- ① 対面型講習会開催ガイドラインの作成※（令和2年9月8日）
- ② リモート会議・研修等に対する積極的な取組み
講師を招いての職員勉強会の実施（令和2年7月17日、11月27日）

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和3年1月13日改正）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において示されている今後の持続的な対策を見据え、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）を参考に、本協会主催の対面型講習会開催において、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組みを進めるために作成した。

○ ポスト「東京オリンピック・パラリンピック2020」への取組み

新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックにより東京オリンピック・パラリンピック2020が令和3年へ延期することとなったことは、国民的機運の熟成にその一翼を担ってきた当協会にとっても残念な決定であった。この延期によりパラスポーツへの国民の関心が低下することのないよう、特に重度の障害者にスポーツと触れ合う機会の提供は継続すべき課題であると認識している。

については、ポスト「東京オリンピック・パラリンピック2020」と銘打ち、内容としては、戸山サンライズ（全国障害者福祉センター）の体育館を拠点に、障害者支援団体等の協力を得ながら、パラスポーツの奥深さをオンラインなども活用し全国に発信する取組みを企画し、実施したい。

第 I 事業の概要

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業

障害者の自立、社会参加、生活の質(QOL)の向上を具体化するための、障害者の保健福祉に関する研究について、一層の推進を図る。

- (1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること
- (2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力
- (3) 障害者放送協議会への参加と協力

2. 国際協力・交流事業の推進

国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)決議による「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)の推進に向けた ESCAP の活動に対し、アジア太平洋障害フォーラム(APDF)の加盟団体としての JDF と共に協力する。

国連総会で採択されたアジェンダ 2030(2016 年以降の持続可能な開発目標: SDGs)について、障害分野 NGO 連絡会(JANNET)と共に、SDGs の大きな目的である「誰も取り残さない社会」作りのための活動に取り組む。

今後とも、国際リハビリテーション協会(RI)、APDF、JDF、JANNET 並びに JICA との連携を密にし、国際協力・交流を促進する。

- (1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動
- (2) 国際リハビリテーション協会(RI=Rehabilitation International)への参加と事業推進
- (3) 国際協力・交流プロジェクトの推進
- (4) 国際研修事業の実施
- (5) SDGs のアジェンダを基に協会としての目標策定に着手

3. 情報収集・提供事業

障害者の自立と社会参加、QOL の向上を図る上で、必要不可欠な情報の入手・コミュニケーションの推進を図る。

- (1) 障害者の情報活用推進事業
- (2) DAISY(Digital Accessible Information SYstem)開発普及推進事業
- (3) 出版事業等

第Ⅱ 事業計画

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業

(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること

総合リハビリテーション研究大会の開催

昭和52年に「リハビリテーション交流セミナー」として開始された本研究大会は、令和3年度で第43回目を迎える。本研究大会は平成22年度より、「総合リハビリテーションの新生／深化」をテーマとして連続開催し、第40回となる平成29年度からは「総合リハビリテーションの新機軸」をテーマに開催してきたところである。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、開催を延期することとなったが、令和3年度はオンラインによる開催とし、新型コロナウイルスが障害者の生活にどのような影響を及ぼしたか、をテーマとして、議論を深めていく。

開催日：未定(9月～10月を予定)

開催地：オンライン開催

(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力

当協会は、平成16年に障害者団体を中心として設立した日本障害フォーラム(JDF)の構成団体及び事務局として構成13団体の協力・連携による活動に参加と協力をを行っている。

我が国が障害者権利条約の締約国として初めて提出した第1回政府報告の審査に向けて、日本への事前質問事項が、令和元年9月に、国連障害者権利委員会で採択された。

JDFでは、この事前質問事項の採択に際してパラレルレポートを提出し、障害者権利委員会での意見発表(ブリーフィング)を行うとともに、令和2年度には、日本の審査に向けた2つ目のパラレルレポートを作成し、権利委員会におけるブリーフィングを行う準備を進めたところである。日本の審査は、新型コロナウイルスの影響に伴い延期されているが、令和3年度中に行われる見込みである。

国内施策に関しては、障害者差別解消法の見直しへの対応を引き続き行うとともに、障害者基本法をはじめとする主要法制の見直しにも、取組む方針である。

これらの取り組みを進めるため、社会への啓発活動を進めるとともに、国の障害者政策委員会の審議状況も踏まえながら、各府省との意見交換、超党派の権利条約推進議員連盟との連携などを通じて、その推進を図ることとしている。

なお、平成25年度からスタートした、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)策定の第三次「アジア太平洋障害者の十年」については、平成29年に後半5年の推進のための「北京宣言および行動計画」が採択されたことを踏まえ、また令和4年度に迫った最終年ならびにそれ以降を見据えつつ、「アジア太平洋障害フォーラム(APDF)」の一員として引き続き対応していくこととしている。

当協会は、令和 3 年度においても JDF の構成団体及び事務局として、これらの活動に対し協力していくこととする。

(3) 障害者放送協議会への参加と協力

障害者放送協議会は、平成 10 年に発足し、19 の障害者関係団体によって構成されている。同協議会は、障害者の放送・通信に関する著作権等の制度・施策についての調査研究と提言、字幕や手話の付与、音声解説等の放送通信におけるバリアフリーの実現、緊急災害時における障害者に対する情報提供、放送・通信の在り方への調査研究と提言及び顕彰等を目的としており、三つの専門委員会を設けて活動している。

障害者の情報アクセシビリティは、情報通信社会が一層進展する中において極めて重要な課題となっている。令和 2 年度には新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本協議会は各種の活動を休止・延期せざるを得なかつたが、一方でオンライン会議やリモートワークを含む、各分野の IT 化が急速に進められる中、情報アクセシビリティの重要度はますます増している。本協議会では、分野横断的なネットワークとしての強みを活かし、内外の最新の技術や施策の動向を踏まえながら、この課題に引き続き積極的に対応していく。

当協会は、構成団体及び事務局として活動に対し協力していくこととする。

2. 国際協力・交流事業の推進

(1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動

① アジア太平洋障害フォーラム(APDF)への参加と支援

APDF は、第三次「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)の推進のためのワーキンググループに正式に加盟し、ESCAP の諮問に対し、意見を述べてきたところである。

2020 年に最終年を迎えたが、APDF に加盟する JDF を通じてその推進に引き続き協力していくこととする。

② ESCAPへの協力

ア 国連及び ESCAP 出版物等の翻訳

イ 「十年」関連資料の日本語及び各国語翻訳への協力

③ 日本障害フォーラム(JDF)への協力(再掲)

令和 3 年度も JDF の国際委員会(寺島参与：委員長)の事務局を担当し、国際交流・協力事業の推進を図る。

④ 「地域に根ざしたインクルーシブ開発(CBID)」推進事業の推進

当協会が共催した、第 3 回アジア太平洋 CBR 会議(2015 年、東京)の成果文書に取り上げられた「地域に根ざしたインクルーシブ開発(CBID)」(WHO)の考え方を基本として、平成 28 年度から 2 年間、日本財団のご協力による実践活動を踏まえ「地域

共生社会開発プログラム」を開発し、その普及、及び担い手となる人材育成に向けた「地域共生社会開発実践ガイド」を作成した。

令和元年度には本ガイドブックの改訂及びプロモーションビデオを作成するとともに、体験研修、コーディネーター研修を開催した。令和2年度には、地域共生を実現している活動報告および「地域共生社会開発プログラム」説明会をリモートで開催した。

令和3年度は、国際シンポジウムをリモート開催し、海外への発信も行うこととしている。世界各国のリーダーたちによる現段階での CBR、CBID の到達点についての報告を行う。また、「地域共生社会開発プログラム」の実施地域の成果について、海外のリーダーたちに改善点などについての助言を求めてこととしている。

(注) CBR とは、Community-based Rehabilitation(地域に根ざしたリハビリテーション)

CBID とは、Community-based Inclusive Development(地域に根ざしたインクルーシブ開発)

(2) 国際リハビリテーション協会 (RI=Rehabilitation International) への参加と事業推進

① 総会及び世界会議等への参加

ア 諸会議への出席及び開催協力を行う。

RI 総会・世界会議(令和2年度開催から延期された。)

開催日：9月7日(火)～9日(木)

会場：デンマーク・オーフス：リモート開催の予定

RI 役員会

開催日：未定

会場：未定

松井副会長他

イ RI 専門委員会・RI アジア・太平洋地域役員会の活動への協力と支援

RI 技術・アクセス国際委員会(ICTA)グローバルの委員長に就任した、NPO 法人支援技術開発機構副理事長河村宏氏の RI の活動を支援する。

※専門委員会(RI 年次総会開催期間中に開催)

①保健・機能、②教育、③雇用・就労、④社会、⑤ICTA、
⑥レジャー・レクリエーション・スポーツ・政策

ウ 広報での協力

RI 広報誌などにより関連する情報の収集と国内関係者等への提供を行う。

エ RI のこれまでの活動の編纂への協力(RI 100周年記念誌)

松井副会長・上野元国際部長

② RI 分担金の拠出

日本の分担金の額は US\$15,000 であり、高齢・障害・求職者雇用支援機構はこのうち US\$3,750 を負担している。

RI 分担金 US\$40,000(平成 30 年度)→US\$15,000(令和元年度以降)

(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進

① 国際協力プロジェクト

ア 障害分野 NGO 連絡会 (JANNET=Japan NGO Network on Disabilities)

障害分野で国際協力を正在行っている民間団体等との連携を深めて障害分野での国際交流・協力活動が効果的に行えるような活動を推進する。SDGs の大きな目的である「誰も取り残さない社会」作りのための活動を行う。当協会は事務局として支援する。

イ ICF(国際生活機能分類)の研究及び普及への協力(研究代表者、上田 敏 氏)

② 国際委員会開催

本協会の国際活動に対してアドバイスをいただくとともに、最新の情報を共有することで、RIをはじめとする本協会の国際活動の一層の促進を行う。

- ・国際委員会の開催(年1~2回)
- ・国際委員会とRIとの連携を図る活動

また、令和 2 年度より「リハ協カフェ」としてリモート報告会を開催し、情報発信した。今年度も国際委員を中心に各々の研究分野についての報告を行うとともに、当協会の活動について発表する場としても活用することを検討している。隔月開催を予定。

③ 日本型ソーシャル・ファームのあり方についてのセミナー開催事業

—欧州連合(EU)のソーシャル・ファームから学ぶ—

ソーシャル・ファームは、障害者など一般雇用が困難な者の雇用を目的とした社会的企業である。本事業では、EU 及びベルギーを訪問し、EU のソーシャル・ファーム政策および社会的農業政策とベルギーのソーシャル・ファームの実態を調査する。調査結果はシンポジウムで報告し、特例子会社、障害者雇用事業所、社会福祉法人、一般の企業など関係者とともに 日本型ソーシャル・ファームのあり方について検討する。

※新型コロナウイルスの感染状況により、令和 2 年度事業を延期しており、内容については、変更がありうる。

(4) 国際研修事業の実施

① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施

(公益財団法人 ダスキン愛の輪基金助成金)

本事業は、「国連・アジア太平洋障害者の十年」事業推進の一環として、1999年に開始された。公益財団法人ダスキン愛の輪基金からの委託事業として、第 1 期より

当協会が実施している。

本事業では、アジア太平洋の各国で地域社会のリーダーを志す若い障害者の願いを実現するため、日本の福祉の現状を学び自己研鑽に励むチャンスを提供している。新型コロナウイルスの影響により、令和元年度の研修生4名は帰国延期を余儀なくされた。また、令和2年度(第22期)の研修生数は、5つの国・地域からの5名であり、研修期間は令和2年9月下旬から令和3年6月中旬までを予定していたが、来日できていない(令和3年1月現在)。新規入国者の受入れが再開され次第、招聘する予定である。また、令和3年度(第23期)の研修事業については、12月1日から募集開始とした(例年は5月上旬より募集開始)。第23期の研修開始時期は、第21期・第22期の研修実施状況及び新型コロナウイルスの感染状況等を勘案の上、決定することとしている。

② 国際協力機構(JICA)障害分野課題別研修の実施

(独立行政法人 国際協力機構委託費)

国際協力機構(JICA)からの委託研修事業として、「障害者権利条約実践のための障害者リーダー能力強化」コースを実施する。本研修は、1986年以来、「障害者リーダーシップ育成とネットワーキング」コースとして当協会が行ってきたが、2017年度よりコース名称を改めた。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、同コース初の遠隔研修を行ったが、研修内容は限定的であった。令和3年度は、遠隔研修参加者を優先的に受け入れ、本邦研修を実施する予定である。但し、遠隔研修の修了を研修参加要件とするものではない。

実施期間：2021年10月中旬～11月下旬

定員：最大10名

割当国：未定

③ 「ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修修了生及び、JICA障害者リーダーシップ育成とネットワーキングコースの研修修了生のフォローアップ支援、ネットワーク構築に係る事業」の実施

(公益財団法人 日本財団助成金)

本事業は、アジア太平洋地域を対象として、上記①及び②の研修修了生のネットワーク構築を図り、障害当事者のさらなるエンパワメントを目的として実施している。令和2年度で完了予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、事業の実施が困難となつたため、令和元年度事業の一部(4名の研修修了生による自国での報告会開催)は令和3年11月末まで、令和2年度事業は令和4年3月末まで事業を延長することとした。

尚、令和2年度に実施予定だった事業は次の2つである。

- 1) 「連携ネットワークフォーラム in パキスタンの報告会」は、パキスタンフォーラムを主催した研修生と、参加した複数名の研修修了生を日本に招聘し、ソーシャルビジネスやネットワーク構築を促進する報告会を開催する。
- 2) 「本事業のウェブサイト運営」では報告会の内容や研修生の活動や取組みについて情報発信を行う。

(5) SDGsのアジェンダを基に協会の目標策定に着手

当協会としてSDGsのどのアジェンダを選択し、具体的に何を2030年までの目標とするのかについて、協会内部で検討を行う。また、各種障害者団体に対して、SDGs

への取組みについて理解を求め、協力して目標を達成する基盤作りを行う。

3. 情報収集・提供事業

(1) 障害者の情報活用推進事業

① 障害者情報ネットワーク等運営事業 (国庫補助金) 【障害者情報ネットワーク(ノーマネット)】

障害者および関係者団体による情報発信支援を行うために、情報提供団体及び利用者間のコミュニケーションを推進するホームページの提供等を行う。

・ノーマネット BOX・団体リスト

協会内外の研修会・セミナー情報を提供。全国の障害者関係情報を一元的に提供できるため、他のプロバイダよりも効率的にホームページやメーリングリストなどを使って各種案内、活動紹介、刊行物情報などの情報を幅広く発信する。

【障害福祉研究情報システム(DINF)】

国内外の障害者の保健福祉に関する研究を支援する情報の収集及び提供を一層充実させるとともに、国連障害者権利条約に明記された障害者の情報アクセスを保障する情報技術に関する情報の収集提供及び普及を進める。

具体的には以下の方針にて事業展開を進める。

- ア 重点テーマのポータルページ作成
- イ 行政情報の保存と掲載
- ウ 散逸しそうな過去の重要文献の保存
- エ 研究者による障害者関連情報の紹介
- オ 障害福祉 NEWS の発行（月1回発行）

② パソコンボランティア指導者養成事業 (国庫補助金)

情報通信技術(ICT)を活用して全国の障害者を支援するパソコンボランティアに対し、国連障害者権利条約を踏まえ、障害者差別解消法の「合理的配慮」の観点から、障害の特性に合わせた情報アクセス支援の研修を障害当事者の協力を得て行い、指導者の養成を図る。

平成30年度より、利用者の多いマイクロソフト社のソフトウェアの情報アクセス支援についても研修を行っている。また、マルチメディア DAISY 講習会においても、製作現場で使用しているソフトウェア(2種類)を用いて研修会を実施した。

今年度も引き続き有効な研修会を実施する。また、マルチメディア DAISY 図書製作講習会については、新たにフォローアップ研修会を実施し、不足している DAISY 製作者の養成を進める。研修会では、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、集合研修及びリモート研修を併せて実施する。

③ 海外（アジア・太平洋地域）の障害者関連法制度調査及び日本の障害者制度の発信事業—障害者権利条約締結後の国際協力発展のために—

障害者権利条約成立以来、世界の障害者支援策が発展してきた。インド、カンボジア、フィリピン、インドネシア、ネパールなど急速に制度が充実してきている。そこで、アジア・太平洋地域における国々の障害者関連法・制度について調査を行う。

一方で、我が国の障害者制度の特徴は、法律に基づき多様な制度構築をしており、このような障害者制度は、世界にあまり例がなく、発展途上国や先進国にとっても参考となるところがある。

（2） DAISY(Digital Accessible Information System)開発普及推進事業

① DAISY 開発普及推進事業

視・聴覚障害を含む身体障害、認知・知的障害及び精神障害のそれぞれの分野で、DAISY に対するニーズを明確化し、デイジーコンソーシアムをはじめ国際的な連携により DAISY の利用研究及び普及に努める。併せてディスレクシアなど認知・知的障害者のニーズに応じたマルチメディア DAISY 図書・教科書の製作・提供に努める。

ア DAISY コンソーシアム等との協力

DAISY コンソーシアム等と国内外で連携して、DAISY の利用の研究・普及を進める。

イ 読み書き障害児童向けのデジタル副読本(DAISY 図書)の製作と提供事業

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていく読書活動が子どもにとって不可欠である。令和 2 年度も令和元年に引き続き、子どもゆめ基金からの助成を受け教科書で紹介している児童書を中心にデジタル副読本(デイジー図書)として提供した。令和元年度に開始し 27 冊を製作、令和 2 年度は 50 冊を製作した。今年度も引き続き同基金の助成金の受託を目指し、100 冊の製作を行い、蔵書の拡充を行う。

配信に関しては、令和元年度はデイジー教科書利用者に限定していたが、令和 2 年度は専用の配信システムを「デイジー子どもゆめ文庫」の名称で開発した。令和 3 年度は公共図書館とも連携し、読みの困難を持つ子どもに広く配信を行う。

② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業（文科省調査研究委託費）

文部科学省の調査研究委託事業を活用し、以下の取り組みを行えるように今年度も音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究の受託を目指す。

ア 教育委員会・学校等、保護者等へのマルチメディア DAISY 教科書の普及・啓発活動

イ 既に利用している児童生徒、関係者へのユーザビリティ等のニーズ把握

ウ マルチメディア DAISY 教科書の製作・配信

エ 効率的な製作方法の研究・開発

デイジー図書の利用者のためにアクセシビリティに優れた EPUB3 規格への

- 移行促進を実施する。
- オ GIGA スクール構想対応
令和 2 年度より、全国の小中学校で、一人一台の端末および学校におけるネットワーク環境整備が進んでいる。これに伴い、デイジー教科書の配信、再生環境の強化、拡充が求められており、令和 2 年度は教育委員会の協力を得て実証実験を行ったところである。今年度は本格運用を開始する。
- カ 製作マニュアルの更新
デイジー図書の品質を確保するための製作マニュアルの更新を行う。
- ③ 発達障害児向けデジタル図書製作による在宅重度障害者の社会参加を支援するシンポジウム開催事業
-国連、持続可能な開発目標(SDGs)の誰も取り残されない社会の実現に向けて-
一昨年までに本協会が実施する発達障害児向けのデジタル図書(マルチメディア DAISY 図書)製作事業に筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者、筋ジストロフィーなどの在宅の寝たきり重度障害者の参加が可能かどうかの調査研究を行ってきた。その結果、福祉 機器の活用、ソフトウェアの修正、作業内容の調整などの支援により、指先しか動かない重度障害者でも、時間はかかるもののマルチメディア DAISY 図書製作のプロセスの主要な部分を分担できることが明らかになった。また、それが、本人の生活に張りをもたらし、自尊心の向上、自己充実感につながることも明らかになった。
令和 2 年度からは、発達障害児向け肉声による DAISY 図書の製作への参加可能性について実証研究(肉声同期作業、テキスト化)をリモートで実施中である。今年度も引き続き実施する。また、調査研究の事業成果を普及する視点からシンポジウムを開催する。開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、リモートによる実施とする。
- ※新型コロナウイルスの感染状況により、令和 2 年度事業を延期しており、内容については、変更がありうる。

(3) 出版事業等

- ① 出版事業
「新ノーマライゼーション」(月刊誌)の発行
令和元年 10 月号を第 1 号とする当該誌は令和 2 年度も着実に発行を重ね、1 年半が過ぎた。今年度も引き続き購読者の確保に一層取組むとともに、国や地方自治体の障害者施策に関する動向や障害をもつ方々に役立つ暮らしの情報や日本各地におけるユニークかつ先駆的な活動など幅広い情報を紹介していくこととする。
令和 2 年 9 月に発刊 1 年を経過したことを機に、特集記事の中からわが国の地方における取組みを題材とした記事で、日本で学んだ障害者リーダー留学生たちの役に立つと思われる原稿 5 点を選出、著者の了解を得てそれを英語訳し、研修課に保存してあるメーリングリストを活用し添付ファイルとして発信したところである。これを機に今年度も留学生との情報交流の一翼を担っていきたい。
前年に行った読者アンケートでは、ウェブを用いた回答方法への解説が悪く、ほとんど回答が得られなかつた。この反省に立ち今年度は読者アンケートの実施

方法や読者からの意見を受ける仕組みづくりを行い、読者との双方向性を追求することとする。そのため、令和3年1月号より「リハ協アップデート」と題する発信受信コーナーをスタートさせたところであり、今年度中に軌道に乗せることとしている。

編集委員会は年3回程度、オンラインなどを活用しつつ開催し、委員の方々より特集記事にふさわしいテーマについてご助言をいただく。

令和3年度の特集記事は、「特別支援学校は今」「デジタル改革への期待」など現在すでに準備を進めており、また、新型コロナウイルス関連、延期された東京オリンピック、東日本大震災10年などの話題については、断続的にページを割いて発信していく予定である。

障害者権利条約関係については、コロナ渦により国際的に事務が遅延しているが、日本審査の動向を見ながら、時機を得た掲載を検討している。

直近の購読者数については表のとおりである。

(参考)	2021年2月1日現在
所属別購読者数	部数
行政官庁	43
公的機関・施設	14
会社・書店	20
民間施設・法人	21
福祉	83
学校法人	53
個人	58
(小計) ① *購読者	292
贈呈	101
個人会員	19
福祉センター協議会会員	91
(小計) ② *贈呈者	211
合計 (①+②)	503

② 国際シンボルマークの普及啓発事業

国際シンボルマークの使用管理は、国際リハビリテーション協会から当協会に委ねられている。そのため、問い合わせ等に対してマークの正しい表示・使用の指導を行う一方、地方自治体、更にはブログ・フェイスブック等を通じても普及啓発に努める。